

『陸上自衛隊V-22オスプレイの当面の運用について』の説明に係る確認事項等について

(陸自オスプレイの暫定配備のスケジュール)

○木更津駐屯地に、令和2年7月10日に1機目、同月16日に2機目の陸自オスプレイが到着したが、3機目以降の全17機が配備されるスケジュールについて確認したい。

<防衛省>

3機目以降の輸送スケジュールは現時点で確定しておらず、確定後、事前にお知らせする。

(木更津駐屯地における離着陸回数)

○昨年の住民説明会において、陸自オスプレイ17機全機が暫定配備された後は、離着陸回数が1日平均15回程度増加するとの説明があったが、改めて、木更津駐屯地における離着陸回数がどの程度増加するのか伺う。

<防衛省>

保有機数に応じた離着陸回数を一概に示すことは困難であるが、陸自オスプレイ17機全機が揃った段階では、平均15回/日(4500回/年)程度増加する見込み。

(漁業従事者への配慮)

○木更津駐屯地への離着陸については、場周経路の西側を飛行することだが、漁業従事者への配慮についての見解は如何か。

<防衛省>

木更津飛行場運用規則に定められた飛行高度等を遵守して飛行を行う。その上で、漁協組合の皆様の声にも耳をかたむけていく。

(早朝・夜間訓練時の騒音等の負担軽減)

○令和2年6月19日に開催された木更津駐屯地に関する協議会において、早朝・夜間訓練の騒音について意見があったが、早朝・夜間訓練時における周辺住民への配慮についての見解は如何か。

<防衛省>

自衛隊が国民の生命・財産や領土・領空・領海を守り抜くためには、自衛隊

パイロットが早朝・夜間に飛行する技能を習得し、その練度を維持・向上させることが必要である。その上で、早朝・夜間訓練に際しては、飛行場及びその場周経路上や、人家のない山岳部等の訓練空域、演習場等において、安全や騒音等に十分配慮して実施する。

(木更津駐屯地における早朝・夜間訓練の実施時間等の公表)

○早朝・夜間訓練を含めて、木更津駐屯地に配備されている航空機の訓練の予定を、陸上自衛隊第1空挺団(習志野駐屯地)のホームページで公開されているように、訓練日程表として公開すれば、地域住民の理解が深まるものとするが、見解は如何か。

<防衛省>

自衛隊が常日頃から行っている訓練等による航空機の飛行情報については、従来から、逐一地元事前に提供しているわけではなく、また、航空機の日常的な飛行場の提供を御指摘の習志野演習場における訓練日程の提供と同様に実施することは難しいため、現時点で御指摘のような公表を実施する予定はないが、地元住民の皆様の御関心があることにも鑑み、飛行情報の提供については、その実施の可否も含め検討する。

(陸自オスプレイの訓練空域等)

○昨年の住民説明会において、陸自オスプレイの他の演習場等への飛行経路や訓練空域については、CH-47などの木更津駐屯地に現在配備されている航空機と同様になるとの説明があったが、今回、全般計画が示された中で、改めて、訓練空域等について確認したい。

<防衛省>

陸自オスプレイは、基本的には有視界飛行方式による飛行を行うことを想定しており、その場合、目的地への飛行経路はパイロットの判断にゆだねられるため、あらかじめ確定した経路を示すことは困難である。

その上で、地域の実情に応じて、病院、市街地、住宅地などを極力回避しながら飛行し、訓練空域は、木更津飛行場及び場周経路上や演習場等での訓練が多くを占めることを想定している。